

1. 日 時：令和7年1月15日（水）13:15～13:28

2. 議事概要

山田昭典理事長より、以下について説明。

（1）予算について

昨年12月に成立した令和6年度補正予算において、次期PIO-NETへの円滑な移行のための支援等のための経費として4億円が措置された。当該予算を活用して、令和8年10月に予定されているPIO-NETの刷新に当たって、消費生活相談体制の効率化・高度化が各消費生活センターにおいて達成できるよう、地方公共団体に対し、技術的な助言や支援を一層充実させるなどの対応を行うこととしている。また、令和7年度予算については、昨年12月27日（金）に政府案が閣議決定され、当センターの運営費交付金として、31億円余が計上されている。予算が成立した場合には、その予算に基づき、第5期中期目標に掲げられた目標達成を目指して業務を遂行してまいりたい。

（2）寄附金の募集開始について

国民生活センターがその使命を実現していくためには、既存業務の不断の見直しによる効率化を前提としつつ、資金の確保及び財政基盤の強化が不可欠である。現在の中期計画などにおいて、保有資産の有効活用や新たな収入源の実現など、より一層の自己収入拡大に取り組むこととされている。そこで、当センターは2025年1月20日（月）より、新たに寄附金の募集を開始することとした。いただいた寄附金については、当センターの業務運営に大切に活用させていただく予定である。一方で、当センターの業務運営は、公正性・中立性を旨としているため、そこに疑念を持たれないよう、特定の事業にではなく、施設の維持や修繕等の原資となる一般管理費として活用する予定としている。また、同様の理由で、当面の間、法人からの寄附は受け付けず、個人からの寄附のみを受け付けることとしている。詳細については、1月20日（月）に当センターホームページに掲載する。ご覧いただき、皆様からのご支援・ご協力をいただきたいと考えている。

（3）全国消費者フォーラムについて

2月21日（金）に、消費者問題に取り組む関係者の日頃の活動報告、また情報交換の場としての恒例イベントである「全国消費者フォーラム」を開催する。今年度のテーマは「未来（あした）の消費者力を身につけようーデジタル社会における消費者市民社会形成に向けた行動を考えるー」である。2つの分科会、ポスターセッション、全体会の構成で実施する。昨年度に引き続き、会場開催とオンライン配信のハイブリッドで行う。また、

今年度は、当日の様様を録画し、当センターの公式 YouTube チャンネルにおいて、一定期間アーカイブ配信することとしている。

現在、当センターホームページにおいて、一般の参加者の申込みを受け付けている。2月6日（木）が締め切りであり、ぜひ多くの方に参加いただきたいと考えている。また、マスコミの皆様におかれても、本フォーラムを広く知っていただけるよう、ぜひ取材をお願いしたい。なお、内容の詳細については、事務局を担当している教育研修部教務課まで問い合わせいただきたい。

#### （４）消費生活相談員資格試験について

既に1月10日（金）に当センターホームページでは公表しているが、2024年度の「消費生活相談員資格試験」については927名の受験申込者があり、10月に第1次試験、12月に第2次試験を実施した。その結果、813名が受験し323名が合格、合格率は39.7%であった。これまでの9年間の累計で、3,450名の資格保有者が輩出されたこととなる。

2016年度に国家資格化された当初は、試験を受け直す「現職等相談員」の割合が高かったが、最近は、「一般受験者」が増加している。一般の受験者が増えていることは、新たな消費生活相談員等の担い手の確保の観点からは喜ばしいと考えている。

今回の試験の結果や合格者へのアンケート等は、試験実施や試験問題等を審議している試験委員会に共有し、次年度の試験も適正に実施してまいりたい。

以 上